

# 令和5年度鹿児島県行政管理栄養士・栄養士研修会 実施要領

## 1 趣旨

地域保健法及び健康増進法において、健康づくり及び栄養・食生活の改善に関する施策は保健対策において一層重要とされ、その担い手として行政栄養士が位置づけられています。

地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針（平成25年3月29日付け健が発0329第4号）」に基づき、大規模災害時の栄養食生活支援に係る栄養施策を推進するため本研修会を実施し、管理栄養士の配置促進とともに人材育成を推進します。

## 2 主催

公益社団法人 鹿児島県栄養士会

## 3 共催

鹿児島県

## 4 開催日時 令和6年2月29日（木） 午前10時から午後4時まで（受付：9時45分～）

## 5 会場 鹿児島県庁 6階 大会議室

## 6 内容

- (1) 報告 「県内自治体の災害時栄養支援マニュアル策定状況調査結果」 10:10～10:25
- (2) 研修Ⅰ 「大規模災害に備えた平時の取組～地域における取組を知る～」
  - ① 事例発表 10:25～10:55
    - ・川薩保健所管内行政栄養士連絡会の取組  
「災害時の栄養・食支援アクションカード作成に向けた取組（経過報告）」
    - ・鹿児島市の取組  
「桜島火山爆発総合防災訓練での JDA-DAT（県栄養士会災害支援チーム）との連携訓練」
  - ② グループワーク・発表 10:55～12:30
- (3) 研修Ⅱ 「大規模災害に備えた平時の取組～マニュアル策定のプロセスを理解する～」
  - ① 事例発表 13:30～14:00
    - ・鹿児島市の取組  
「災害時栄養・食生活支援活動マニュアルの策定」
    - ・いちき串木野市の取組  
「地域防災計画への位置づけ・災害時栄養支援マニュアルの策定」
  - ② グループワーク・発表 14:00～15:30
- (4) 情報交換 15:30～16:00

## 5 対象

鹿児島県内の行政機関に所属する管理栄養士・栄養士等及び鹿児島県栄養士会員

## 6 その他

昼食休憩（12:30～13:30）は会場内で可能です。